

## 総合病院の歯科衛生士

桐生厚生総合病院の歯科口腔外科には4名の歯科衛生士が在籍しています。歯科衛生士とは、歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを目的として、人々の歯・口腔の健康づくりをサポートする国家資格の専門職です。具体的に日々の様々な業務を行っているかをお話しさせていただきます。

大きく分けると①歯科診療補助、②病棟口腔ケア、③周術期口腔ケア、④医療安全・感染予防、などがあります。

①歯科診療補助とは歯科口腔外科外来や手術室にて器具の準備や介助など、歯科医師のサポートを行い、歯科診療をスムーズに行うための大切な役割です。

②病棟口腔ケアとは、歯科の介入が必要と思われる方に専門的口腔ケアの依頼を受けて、入院患者さんへ実施している口腔ケア（お口のクリーニング）です。ICU（集中治療室）から緩和ケアまで口腔の症状はさまざま、全身状態や体調に応じて患者さんの必要とされる口腔ケアを心がけています。また、NST（栄養サポートチーム）、RST（呼吸器サポートチーム）の一員として看護師や言語聴覚士など多職種と連携を行い、患者さんの早期回復に向けての支援もしています。

③周術期口腔ケアとは、手術前後やがんの化学療法・放射線療法時に口腔内を清潔にしておくことが合併症や副作用のリスクを抑えることに繋がります。口腔ケアを行わない場合と比べて治療後の経過が良好で、早期退院や治療後の合併症の減少などの効果があり、入院・手術・回復からなる治療前後を含めた期間に行う口腔ケアのことです。

④医療安全・感染予防とは、診療室内を安全かつ清潔に保ち、最近では新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、患者さんや付き添いの方にも協力をお願いする事もありますが、安心して気持ち良く受診していただけるように管理しています。

今、人々の健康志向の高まりとともに、歯・口腔の健康づくりを通して、食べる力、生きる力をサポートする歯科衛生士の活動に大きな期待が寄せられています。安全で質の高い医療の提供を心がけ、歯科衛生士一丸となって日々の業務に取り組んでいます。

【歯科衛生士 近藤 直子】

